



# 日刊労働千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)  
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番  
(公) 043(222)7207番

96.10.14 No. 4481

# まとまる業務遂行はいかへ

— 恒常的スト体制で運転保安と生命を守ろう —

## 時間も睡眠時間も準備

九月二二日、房総半島に上陸した台風一七号は、千葉県内に大きな被害をもたらした。二二日は、千葉以東の列車は、午前中にばたばたと止まり始め、しかし、問題は、二二日以後も引き続き発生したのである。

鋸山トンネルを始め、県内で土砂崩れが発生し、内房線は、九月三〇日まで、外房線は九月二十五日までそれぞれが復旧まで日にちを費やした。

かどこの泊になるか分からぬ?

また、千葉転では、睡眠時間がまともに取れない。準備時間も削られるという行路が指示される。

二七日の「一一四行路」は、別図のとおり、所定は二一五九M・二二・四七・木更津到着一入区。翌日明けは一二三M出区一五・一四・木更津発の行路である。入区・出区にかかる準備時間を差し引くと睡眠時間は、実質四時間三〇分。

しかし、当局は、二一五九Mは、動労千葉からの抗議により、一二一Mが一時間程早いスジとなつたが、別の日他の労組組合員は、前述の変行路どおりの行路を押し付けられた。

また、準備時間が足りないという行路も平然と指示された。

同じく同日、「一一八行路」一四〇M・七・三二発のところ、回九九四二M・五・五五木更津発を指示される。この行路も起床四・五五、入換開始五・二〇と入換開始まで二五分といふ業務が押し付けられた。

このようなことが、平然と行われたのである。

恒常的スト体制を強固に固め、不正当な業務に反撃を

二七日、木更津泊で翌日の明け、「一二六行路」が業務指示によつて、千葉に上のスジが、回九一三八M五・四五・木更津発・浜金谷行きとなつた。指示された内容は、起床四・〇である。少なくとも、起床から入換開始時間までに付加時間五分・出区準備時間三八分の四三分が確保されなければならぬ。しかし、指示された時間は、入換開始まで二五分。

の後に、回二一六三M・一一二M・〇・四七木更津着一入区というスジを付けようと強制しようとした。しかも翌日明けは、一二二三M出区一五・一四・木更津発と変わらず、入区一出区の準備時間を除けば睡眠時間は、実質二時間三〇分となるような行路となつてしまふ。この行路は、動労千葉からの抗議により、一二一Mが一時間程早いスジとなつたが、別の日他の労組組合員は、前述の変行路どおりの行路を押し付けられた。

また、臨時要員のいない館山運転区に二五日以降、四本の臨時行路が設定された。この四本の臨時を回すためには、臨要員のいない館山では、休日勤務が前提とならなければ要員が回らない。五日間も休日勤務前提としたを押し付けてきたのである。

特に問題だつたのは、千葉運転区において二三日以降の運転士の出勤点呼の際に、内房線関係の行路について、内房線が寸断されていることがハッキリしているにも関わらず、運転士には所定行路の内容で点呼を行い、「今日はどこまで運転できるか分からぬ。運転区間は、追つて指示する。」「泊についても、所定の所へ泊は出来ない。追つて指示する。」「などという指示が平然と行われた。

内房線の寸断区間、運行計画予定は、ハッキリしている。追つても関わらず、こうしたいい加減な指示が横行していたのである。

9月27日「114行路」

〈通常の行路〉

	千葉	木更津	上宮	大原	館山
15:38 <sup>30</sup>	1347F				16:39
18:49		1746F			17:46
19:40		1729F			20:22
21:43 <sup>30</sup>		2128F			21:01 <sup>30</sup>
22:06	2159M				△ 22:47 <sup>15</sup>
			5:14 <sup>30</sup>	1123M	6:33 <sup>15</sup>
10:09 <sup>30</sup>			0	156M	8:24 <sup>15</sup>

〈当初、当直が指示した点呼時の変行路〉

	木更津	鈴
22:06	2159M	22:47
23:57 <sup>30</sup>	2163M	23:27
0:08	1121M	△ 0:47 1123M
	5:14 <sup>30</sup>	0 135M

※問題になった行路 .....

台風後、一週間にわたることもなき業務を遂行する！までもできない千葉支社、不當な業務が指定されたら、支部・本部へ必ず連絡しよう！

11·10

全国労働者総決起集会  
日比谷野音

12時から

新たな10万人合理化粉碎!! 労働運動の新たな潮流めざし全国へはばたこう!!

臨時要員のいない館山に四本の臨時行路

また、臨時要員のいない館山運転区に二五日以降、四本の臨時行路が設定された。この四本の臨時を回すためには、臨要員のいない館山では、休日勤務が前提とならなければ要員が回らない。五日間も休日勤務前提としたを押し付けてきたのである。

機溶剤作業」の強行、千葉転支部に関する「夏季輸送要員の補充」問題に關し、JR移行後、頑ななJR当局の壁に初めて風穴を開けてきた。

恒常的なスト体制を築き上げてきたことの勝利である。われわれは、この事実を総括し、常にストライキに入れる恒常的スト体制を各現場で築き上げなければならない。不当な業務には、そうした体制で臨んでいくこう！それが運転保安確立と労働者の生命と労働条件を守る道である。